

# 令和6年度 事業計画書

(1) 令和6年度事業計画書

(2) 令和6年度委員会活動計画書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

一般社団法人 新潟県貯水槽管理協会

## (1)令和6年度事業計画書

当協会は、平成25年に一般社団法人に移行し、令和2年5月には創立40周年の式典を挙行することができました。

この間、協会運営に関しては様々な整備を進めてまいりましたが、協会を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、更なる改革が必要とされています。

令和6年度の事業運営は、行政機関、水質検査機関や他団体等の関係機関との連携を更に強化しながら、貯水槽の維持管理に関する知識の修得及び技術・技能の向上を図り、貯水槽の適正な維持管理の普及啓発を積極的に行うこととします。

また、衛生的で安全な飲料水の供給と公衆衛生の向上に寄与するため、次の重点目標を掲げ、会員・組織一丸となって取り組むこととします。

運営については、総務・業務・教育研修の3委員会において具体的な活動計画や実施方法等を決定の上、事業を円滑に推進することとします。

### 【令和6年度重点目標】

目標1：適正かつ効率的な組織運営

目標2：小規模貯水槽施設の清掃率向上

目標3：教育訓練による技術向上と実務研修の実施

#### 目標1：適正かつ効率的な組織運営

##### 1 予算の適正な執行と管理

- (1) 適正かつ効率的な予算執行を行う。
- (2) 会計専門機関の継続的な指導の下、適正な事務処理を図る。  
インボイス制度の運用開始。
- (3) 税申告、積算基準、契約手続等の変更に的確に対応する。
- (4) 各支部と連絡調整体制を確実に推進する。

##### 2 協会運営に係る諸規程の運用等

- (1) 運営に関する諸規程を適正に運用する。
- (2) 文書管理その他必要な規程等の整備について、引き続き検討する。

##### 3 会員への情報提供

- (1) 法令改正等の行政情報、業務関連情報を適宜会員に提供する。
- (2) 「協会ホームページ」の周知と積極的な活用を図る。

##### 4 災害協定に基づく要請業務協力体制の検討

- (1) 行政機関と意見交換を行う。
- (2) 本部・支部間のネットワークを検討する。

## **目標2：小規模貯水槽施設の清掃率向上**

### **1 行政機関との意見交換会の開催**

- (1) 各地域で水道局・保健所等と現状や課題対応についての意見を交換する。
- (2) 各地域の実情に即した上記取組に対し、情報提供等の支援を行う。

### **2 設置・管理者に対する啓発活動**

- (1) 行政機関と連携し、貯水槽清掃や管理に関する啓発活動を実施する。
- (2) 貯水槽施設の設置・管理者に対し、協会ホームページや水道週間の新聞掲載広告の広報資料等を利用して効果的な啓発活動を実施する。

### **3 清掃マニュアル等の活用**

- (1) 会員に対し作業実施方法を掲載したマニュアルの正しい活用を促進する。
- (2) 会員のニーズや業務実態を把握し、マニュアルの必要な検証を行う。
- (3) 研修用教材（DVD等）の一層の活用により、現場実務の習熟を図る。

### **4 水質検査機関との連携強化**

- (1) 「新潟県貯水槽管理水質検査連絡協議会」の構成員として活動に参画する。
- (2) 法令改正、料金設定の変更に対しては、両者協力して適切に対応する。

## **目標3：教育訓練による技術向上と実務研修の実施**

### **1 清掃作業従事者研修会の開催**

- (1) 厚生労働省登録研修機関として法令に基づく研修会を計画的に開催する。
- (2) 研修関係者等の外部の協力も得て、具体的な実施計画を策定・実行する。
- (3) やむを得ない事情による未受講者のフォローや実施後の評価と改善に努める。

### **2 清掃作業実務研修の実施**

- (1) 従事者研修会の一環として各地域における実務（現場）研修を実施する。
- (2) 共同受注の清掃業務を確保し、現場における実務研修の機会を提供する。
- (3) 作業の安全衛生及び給水設備・機器の使用についても指導を徹底する。

### **3 作業従事者研修指導者の養成確保**

- (1) 各地域において、作業従事者研修指導者を計画的に養成する。
- (2) 従事者研修指導者講習会の開催（東京）に際しては、地域バランスを考慮して受講者を派遣する。

(2) 令和6年度委員会活動計画書

総務委員会	業務委員会	教育研修委員会
<p>1. 協会ホームページ(HP)の活用</p> <p>(1) HPの会員への周知と活用促進</p> <p>(2) HP更新の円滑な作業及び内容の充実</p> <p>2. 行政機関との意見交換会開催</p> <p>(1) 地域の実情に沿った支部単位の開催を推進</p> <p>(2) 協会支部に対する情報提供等全面的な支援</p> <p>3. 關係規程等の整備</p> <p>(1) 文書管理に関する規程等の整備について検討</p> <p>(2) 既存の規程の運用における課題の有無等について検討</p> <p>4. 災害協定に基づく要請業務協力体制の検討</p> <p>(1) 行政機関との意見交換会の開催</p> <p>(2) 災害時の組織構築及び対応に関する検討</p>	<p>1. 実務(現場)研修の実施を検討</p> <p>(1) 清掃実施マニュアルの検証</p> <p>(2) DVD等研修用教材の活用による研修の実施</p> <p>2. 実務(現場)研修のノハハナの提供</p> <p>3. 設置者等への啓発活動</p> <p>(1) 協会HPを活用した啓発活動の推進</p> <p>(2) 新聞等を利用した広報活動の推進</p> <p>4. 作業従事者研修指導者(講師)の養成確保</p> <p>(1) 各地域(支部)における作業従事者研修指導者の養成確保</p> <p>(2) 貯水槽管理中央協議会の指導者講習会へ受講者派遣</p>	<p>1. 従事者研修会の開催</p> <p>(1) 前年度の開催結果に基づく開催方法等課題と対応の検討</p> <p>(2) 実施計画(研修カリキュラム等)及び開催要領の作成</p> <p>2. 作業従事者研修指導者(講師)の養成確保</p> <p>(1) 各地域(支部)における作業従事者研修指導者の養成確保</p> <p>(2) 貯水槽管理中央協議会の指導者講習会へ受講者派遣</p> <p>3. 建築物環境衛生管理協議会の円滑な運営</p> <p>(1) 建築物環境衛生管理協議会の円滑な運営、推進に協力する。</p> <p>(2) 研修会への会員参加促進</p>